

藤枝中学校区小中一貫教育推進計画

はばたけ！ ふるさとの誇りを担う子どもたち



令和 3 年 3 月

藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会

目 次

ページ

I 計画策定にあたって

1 本市小中一貫教育の推進	1
2 本市小中一貫教育の特色	1
3 本計画の位置づけ	2
4 これまでの経緯	2

II 藤枝中学校区小中一貫教育方針

1 藤枝中学校区で育てたい子ども像	3
2 推進方法	4
3 推進形態	4

III 具体的な取組

取組内容	5
------	---

IV 計画年次

計画の期間	10
-------	----

V 資料

1 計画策定経過	10
2 推進協議会委員等	11
3 用語解説	14

I 計画策定にあたって

1 本市小中一貫教育の推進

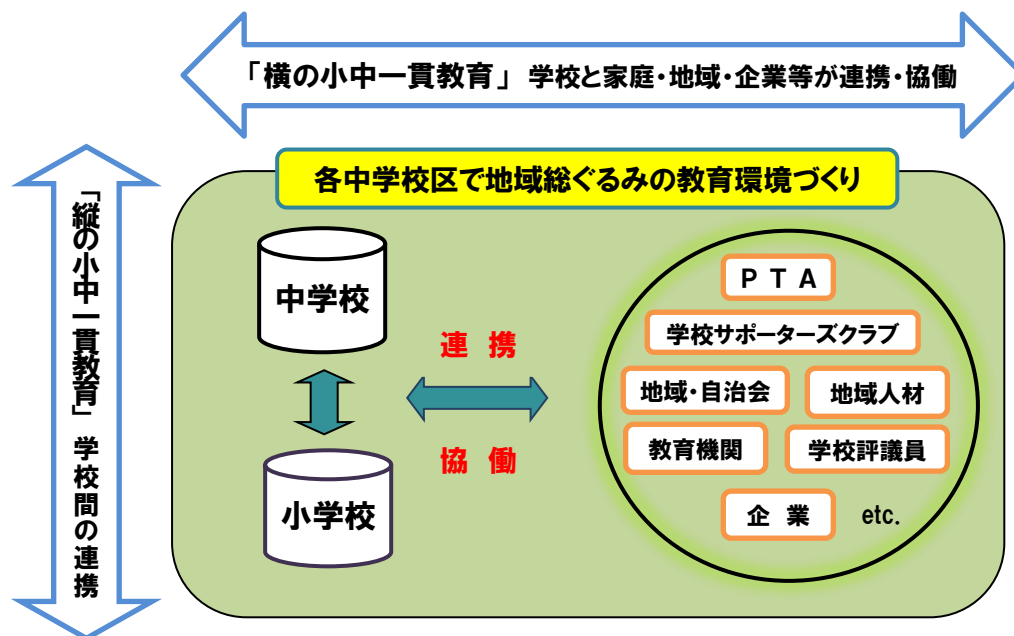
本市では、平成23年度から子供に夢や希望、確かな学力を育むため、全中学校区で小中学校が連携して9年間の視点で教育活動に取り組む「小中学校連携ドリームプラン事業」を実施してきました。さらに平成29年度から瀬戸谷地区小中一貫教育を開始しており、その後各中学校区で小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、平成31年度から大洲地区、広幡地区、さらに令和2年度からは西益津地区、高洲地区、葉梨地区、岡部地区で小中一貫教育を開始しました。この藤枝中学校区を含め、他地区においても順次小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、令和3年度からは市内全地区において、地区ごとの小中一貫教育を開始していくことを目指しています。

このように市内全地域で計画を策定し、本市総合計画に掲げる「未来を生き抜く力の育成」の実現に向けて事業展開を推進していきます。

2 本市小中一貫教育の特色

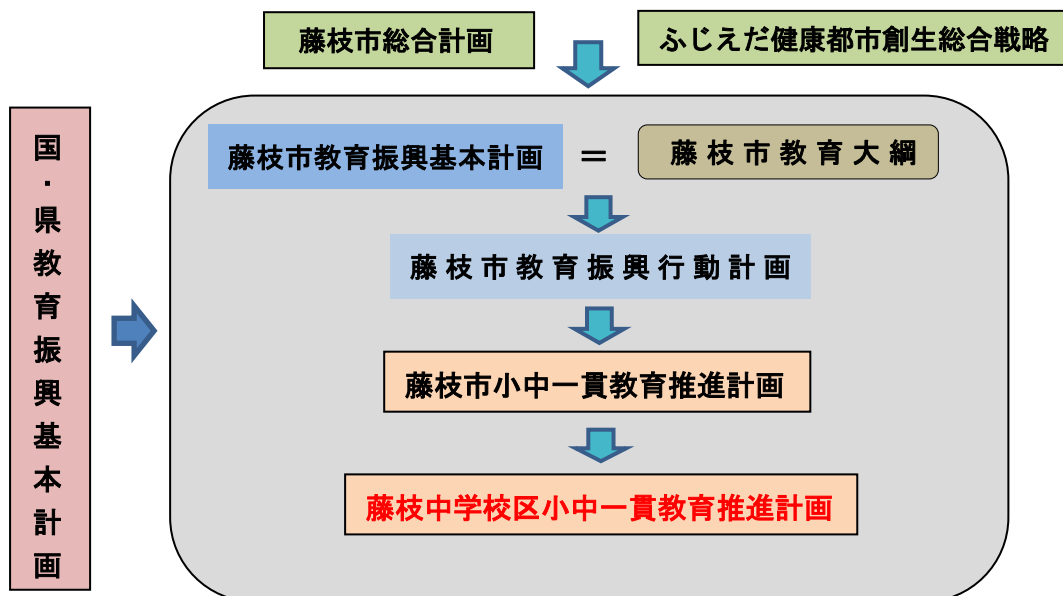
☆ 「縦の小中一貫教育」と「横の小中一貫教育」

本市では、下の体系図のように、小・中学校間で連携する「縦の小中一貫教育」と、学校と家庭・地域とで連携・協働する「横の小中一貫教育」の2つの軸を基に取り組むことで、本市が目指す小中一貫教育を推進していきます。



3 本計画の位置づけ

本推進計画は下図のように「藤枝市教育振興計画」や「藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、中学校区ごとに小中一貫教育推進計画を策定し、本市総合計画に掲げる「未来を生き抜く力の育成」の実現に向けて事業展開を推進していきます。



4 これまでの経緯

藤枝中学校区では、歴史ある寺社や昔から栄えた商店街がある中、伝統的に受け継がれてきている祭りや地域行事等で子供たちが関わる場面が多く、地域に支えられながら子供たちが成長してきています。学校においても、地域との連携を図り、子供たちの健全な育成を願いながら教育を行ってきています。

そのような中で、平成23年度から始まった藤枝市小中学校連携ドリームプラン事業^{*1}では、子供たちの育ちを9年間で捉えた児童生徒理解や生徒指導を推進したり、授業の充実や読書活動の推進を図る中で、小中9年間を見通した確かな学力の定着を図ったりできるよう、藤枝中学校区の4校がお互いに連携して子供たちの教育を行ってきました。主な取組としては、大学の教授を講師に招いての児童理解・生徒理解や、藤枝中学校区で共通の「読書100選」の選定や中学生による読み聞かせによつての読書に親しむ子供の育成です。これらの連携した取組により、子供たちの健全な育成がなされてきました。

今後は、学校だけでなく家庭・地域・学校が一体となった小中一貫教育を進めていくことで、さらに子供の健全な成長を促し、学校での生活面や学習面だけでなく、社会性や豊かな人間性の育成など多方面にわたって子供の成長が期待できます。



(小学生への読み聞かせ)

Ⅱ 藤枝中学校区小中一貫教育方針

1 藤枝中学校区で育てたい子ども像

本推進協議会では、本市が目指す「未来を生き抜く力の育成」のために、本中学校区の子供たちの実態に即しながら、家庭・地域の願いを込めたキャッチフレーズと、本地区で育てたい子ども像を設定しました。

社会の変化や少子高齢化の流れの中、古くから政治経済、教育、文化の中心の地として栄え、伝統を受け継いでいるこの地区で育った子供たちが、やがてはこのふるさとの誇りを担って羽ばたいて行ってほしいという願いを込め、このキャッチフレーズにしました。このキャッチフレーズと育てたい子ども像を家庭・地域・学校で共有し、地域総ぐるみで子供の成長を支援していきます。

キャッチフレーズ

はばたけ！ふるさとの誇りを担う子どもたち

育てたい子ども像

本中学校区の小中学校では、小中9年間を通した教育目標を「自律」「探究」「協調」としました。これに家庭・地域が願う「郷土愛」の姿を併せて、次の育てたい子ども像を設定しました。

ふるさを大切に思う子ども
自分で考え行動する子ども
笑顔であいさつができる子ども
誰にでも優しくかかわる子ども

2 推進方法

本地区においても、藤枝市小中一貫教育推進計画を踏襲し、以下の項目に沿った具体的な取組を展開していきます。

藤枝市小中一貫教育のねらい

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

家庭・地域・学校の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させる中で、対人関係能力（コミュニケーション能力^{*2}）を育み、キャリア教育^{*3}や主権者教育^{*4}を進め、社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感を高めることで社会性を育成します。

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

小中一貫した学習指導等を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた系統性・連続性のある教育活動の展開や、小学校高学年の教科担任制の導入をすることで、問題解決力、英語運用能力、基礎科学力を育成し、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図ります。

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

児童生徒間の交流にとどまらず、地域との交流等により、豊かな人間性を育成し、児童生徒の発達段階や一人一人の個性に応じた連続性のある生活指導の実施により、中1ギャップ^{*5}の解消に努めるとともに、心の教育を充実させ、子供の自己教育力を育成します。

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなぐ ～

地域との連携・協働により、歴史・伝統・文化を継承し、自分の住む地域に自信と誇りを持つとともに、地域行事を通して地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、将来の地域を担う人材の育成に努めます。

(5) 教職員の指導力向上 ～ 教えをつなぐ ～

小中学校教職員が相互理解を深め、情報共有し、新学習指導要領を見据えた外国語活動やI C T^{*6}を活用した教育、プログラミング教育^{*7}の導入などを通して、指導力向上に努めます。

3 推進形態

コミュニティ・スクール^{*8}を導入し、地域と学校とが連携・協働した地域とともにある学校づくりを目指していきます。

- ・組織的、継続的な地域との連携・協働体制を構築するため、家庭・地域・学校でつくる学校運営協議会を設置します。
- ・地域と学校をつなぐ窓口として、コミュニティ・スクールディレクターを配置します。

Ⅲ 具体的な取組

取組内容

(1) 社会的資質の向上

家庭・地域・学校の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させたり地域の人と触れ合う体験をしたりする中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会を生き抜くたくましさ、社会の変化に適応する能力や社会性を育成します。

① 家庭・地域・学校で育てたい子ども像の共有化〔家庭・地域・学校〕

小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民に広く周知し、家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域総ぐるみで子供の成長を支援していきます。

② 地区の伝統行事等への参加を通して社会性の育成〔家庭・地域・学校〕

伝統的に受け継がれている「藤枝大祭り」「子ども神輿」「とうろん」などの祭りや、地域行事等への参加を通して、地域の人たちと触れ合うことで、人とのかかわりを学び、社会性を育みます。

③ 地域防災を通して社会的責任の自覚〔家庭・地域・学校〕

地域防災活動に子供たちが大人と一緒に参加しながら、社会の一員としてのあり方を自覚すると共に、防災意識を高めます。また、活動を通して子供が自らの役割を考える機会ととらえ、防災の役割を担う一員として社会の中で責任を果たす気持ちを育みます。

④ キャリア教育の推進〔地域・学校〕

地域の人を講師に招いての講話等で話を聞いたり、地域の商店や事業所等に協力をいただく中で中学生が職場体験学習を行ったりすることで、地域の大人と触れ合い、社会性や職業観を身につけます。



(地元の商店へ 生活科)

⑤ 中学校区一体となったあいさつ運動、見守り活動〔家庭・地域・学校〕

「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という気持ちをもって、家庭、地域、学校が一体となったあいさつ運動や見守り活動を推進することで、子供は地域の一員であるという自覚をもつと共に、あいさつの大切さを学び、感謝する心を育みます。



(中学生によるあいさつ運動)

(2) 確かな学力の習得

授業を充実させ、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、子供の学習意欲向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成します。

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着〔学校〕

「藤枝市小中一貫教育カリキュラム^{*9}」を活用し、教科等の系統性・連続性を踏まえながら、学年の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めます。

② 読書指導の充実〔学校〕

藤枝中学校区共通の「読書100選」を設定し、良書に触れる機会を多くすることで、本に親しむ心を育てると共に、一人当たりの読書量の増加を図り、語彙力や読解力の向上に努めます。

③ 中学校の音楽会への交流〔学校〕

小学校高学年の児童が中学校の音楽会を参観することで、合唱の素晴らしさに触れ、歌う楽しさを知ると共に、中学生になった自分の姿を思い描き、学びに向かう力を育てます。

④ 学習場面での地域の人材活用〔地域・学校〕

総合的な学習の時間、各教科の授業やクラブ活動に地域の人を講師として招き、子供に生き方や地域の歴史等の講話、昔の遊びやミシン学習などの授業支援等をしてもらうことを通して、子供たちが地域の人たちに親しみを持ちながら自ら学ぶ力を育みます。



(田植え体験)

⑤ 地域の歴史と文化(芸能)を軸とした郷土学習の推進〔地域・学校〕

この地域で継承されている歴史や文化(芸能)について、社会科や総合的な学習の時間等での郷土学習や地域の人を招いての講話、子供たちの地域行事への参加などを通して体験し学ぶことで、課題解決に向けて探究する力を養います。



⑥ 小学校高学年における教科担任制等の実施〔学校〕 (地域学習 お寺住職)

小学校高学年では専科教員を配置したり、中学校教員が小学校への乗り入れ授業^{*10}を行ったりすることで、一部の教科で教科担任制を実施し、より専門的な指導を行うことで、子供の教科への関心・意欲を高め、学力の向上をめざします。また、生徒指導担当等の中学校教員が、小学6年生に対して一定期間授業を行います。このように中学校教員が小学生に関わることで、中学校生活に対する不安の解消につながると共に、中学校における教科の魅力を伝え、学習の動機づけとします。

(3) 豊かな人間性の育成

藤枝中学校区での小中学校連携ドリームプラン事業で積み上げた教育活動、児童生徒間の多様な交流や地域との交流等により、豊かな人間性や思いやりの心を育みます。

① ふじえだ型ピア・サポート活動^{*11}の充実〔学校〕

教育活動全般において、同学年のみならず異学年との交流も図るなど、子供たちの手によるピア・サポート活動を通して、自他ともにより良いかかわり方をしようとする心や思いやりの心を育みます。

② 子供の育ちを9年間で捉えた児童生徒理解、生徒指導の推進〔学校〕

これまで行ってきた小中学校で連携した児童生徒理解や生徒指導の体制をさらに整えることによって、お互いの情報を共有します。そして、子供の育ちを9年間で捉えた児童生徒理解や生徒指導の推進を図ることで、子供一人一人のよさを引き出し、健全な心を育みます。

③ 読書に親しむ子供の育成〔家庭・学校〕

藤枝中学校区共通の「読書100選」を活用し、子供たちが良書に触れることを多くすることで読書に親しむ機会を増やします。さらに、中学生が3校の小学校に読書ボランティアで読み聞かせに行ったり、読み聞かせ後にゲーム等で小中学生が交流したりすることで、読書に親しむ子供を育成すると共に、小中学生がお互いに心を通わせ、温かな人間関係づくりを進めていきます。



(中学生による読み聞かせ)

④ 合唱を通した小学生と中学生の交流〔学校〕

小学生が中学校の音楽会や歌おう集会を参観し、お互いに合唱の交流等を行うことで合唱を楽しむ気持ちや、お互いを思いやる気持ちを育みます。さらに、小学生が中学生への憧れと尊敬の念を抱いたり、中学生が小学生のモデルになろうという意識を高めたりする中で、美しい音を美しいと感じる素直な心や、よりよいものを追求し続ける豊かな心を育みます。

⑤ 地域のお年寄りとの交流〔地域・学校〕

子供たちとの触れ合いを楽しみにしている地域のお年寄りと子供たちの交流を積極的に進めていきます。敬老会やふれあいサロンなどでお年寄りとの交流を図ったり、学校行事等にお年寄りを招待したりすることで、子供たちに優しい心や思いやりの心を育みます。



(お年寄りとの交流)

(4) 地域を担う人材の育成

家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成します。

① 地域の一員としての自覚の醸成〔家庭・地域・学校〕

ア 地域の伝統行事の藤枝大祭り、子ども神輿、とうろん等への参加を通して地域の寺社の祭り等に参加することを通して、古くから引き継いできた伝統を知ると共に、地域の人たちと触れ合い、地域の一員としての自覚を醸成します。

イ 地域防災等への参加を通して

地域防災訓練等に参加することで、中学生も防災の役割を担う一員としての自覚をもったり、地域のために力になって役立とうとしたりする気持ちを育てます。

ウ 地域の行事等への参加を通して

地区交流センターのふれあい祭りで小中学生が合唱や太鼓の演奏等で参加したり、お茶の香ロード等の地域行事で手伝いボランティアとして参加したりすることで、地域の人たちと触れ合い、地域に対しての愛着心を育てます。



(ふれあいまつり)

② 地域行事への主体的な参加の工夫〔家庭・地域・学校〕

地域行事への小中学生の参加を積極的に促し、小中学生が主体的に参加できるようにするために、事前に参加者を把握したり、小中学生に役割を任せたりするなどの工夫をします。

③ 子供たちへの声かけを通じた関係づくり〔地域〕

あいさつや見守り活動等での子供たちへの声かけを通して、子供も大人もお互いに顔を知っている関係になるよう努めていきます。そのことがやがて地域での犯罪の抑止力にもなり、子供たちの健全育成にもつながります。

④ 健全育成協議会との連携〔家庭・地域・学校〕

子供の健全育成について、これまで学校と地域で行ってきている健全育成協議会も小中一貫教育につながるものがあります。そこで、健全育成協議会とも連携し、地区全体で子供の育成を見守っていく体制づくりを行っていきます。

⑤ P T Aと地域が連携した「あいさつ運動」〔家庭・地域・学校〕

家庭、地域、学校が連携し、あいさつ運動の日を設けるなどして中学校区が一体となった「あいさつ運動」を行います。そのことにより、明るいあいさつが飛び交う地域づくりの担い手としての自覚を育てます。

⑥ 地域の歴史や文化（芸能）等の郷土学習を通じた郷土愛の醸成〔地域・学校〕

この地域で継承されている歴史や文化（芸能）について、授業や地域の人を招いての講話等の郷土学習や、子供たちの地域行事への参加などを通して体験し学ぶことで、郷土についての理解を深め、郷土への愛着心を養います。



(地域に伝わる伝説 地域学習)

(5) 教職員の指導力向上

合同研修会や合同授業研修会、小中教職員の交流を通し小中学校教職員が相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、児童生徒一人一人の学びの保障に努めます。

① 小中教職員の交流〔学校〕

ア 小中学校教員が相互に出向き、授業や行事等で交流

小中学校教員が相互に出向き、授業や行事等で関わったりすることで、小中学校お互いの授業観や指導観を理解し、授業力や指導力の向上をめざします。また、このことで小学校の子供にとっての中学校への段差を少なくし、小学校から中学校へのスムーズな進学につなげます。

イ 中学校の学校保健委員会に小学校教員も参加

藤枝中学校で多くの地域や保護者も参加して行われている学校保健委員会に小学校教員も参加し、小中学校の教員が一緒になって、校区の子供の健全な心の健康について一緒になって話し合います。

ウ 小学校教員も加わった進路指導

高校入試等控えた中学3年生に対して行う面接指導等に、小学校の教員も加わり、一緒になって進路指導を行うなど、小中学校の教員が合同で子供の指導を行う機会を多くもちます。

② 子供の育ちを9年間で捉えた児童生徒理解、生徒指導の推進〔学校〕

小中学校で連携した児童生徒理解や生徒指導の体制をさらに整えることによって、お互いの情報を共有します。そして、子供の育ちを9年間で捉えた児童生徒理解や生徒指導の推進を図ることで、子供一人一人に応じたきめ細かな指導を推進します。

③ 小中合同の教員研修会の充実〔学校〕

藤枝中学校区の子供への9年間を見通した指導の方向性を共通理解し、日々の授業や指導を充実させるよう、小中学校合同の教員研修会を実施します。また、小中合同の教員研修の組織を研修部、学習指導部、生徒指導部、特別活動部、特別支援教育部、道徳指導部、教務主任部、事務局の8部会に改編し、小中一貫教育の指導体制を整えます。

④ 各校の校内研修に参加し合う〔学校〕

藤枝中学校区のそれぞれの学校で行っている授業研究や授業を見合う等の校内研修に、他校の教員も参加し合うことで、小中学校それぞれの授業観や指導観を理解すると共に、互いに足りない部分を補い合うなどして、授業力や指導力の向上をめざします。



(授業の様子 学び合い)

Ⅳ 計画年次

計画の期間

(1) 導入スケジュール

令和3年4月 藤枝中学校区小中一貫教育開始
藤枝中学校区学校運営協議会設置
(コミュニティ・スクール開始)

(2) 進捗管理

学校運営協議会を母体にして実施する。

(3) 本計画は令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や次期学習指導要領の改訂をはじめとする国・県の施策と連動するため、基本的には5年後に見直しをしていきますが、上位計画である「藤枝市小中一貫教育推進計画」と連動する中で、必要が生じた場合には随時改訂していきます。

Ⅴ 資料

1 計画策定経過

計画策定の経過

藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会開催

第1回 令和元年 9月 6日
第2回 令和元年12月12日
第3回 令和2年 8月31日
第4回 令和2年10月 8日
第5回 令和2年12月16日



(小中一貫教育推進協議会)

2 推進協議会委員等

令和元年度 藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会委員名簿（敬称略）

	氏 名	所 属 団 体 等
1	工藤 道夫	藤枝第4自治会長
2	渡邊 哲朗	藤枝第8自治会長
3	三石 保雄	藤枝第2自治会長
4	大塚 鋭一郎	稲葉第2自治会長
5	田口 敏一	青少年健全育成会長
6	近藤 晃代	藤枝小学校評議員
7	岡村 政幸	藤枝中央小学校評議員
8	成島 正明	稲葉小学校評議員
9	青島 一利	藤枝中学校評議員
10	市川 貴博	保護者代表（藤枝小PTA会長）
11	岡島 佑樹	保護者代表（藤枝中央小PTA会長）
12	伊久美 祥弘	保護者代表（稲葉小PTA会長）
13	横田 輝夫	保護者代表（藤枝中PTA会長）
14	増田 文明	藤枝小学校長
15	新村 和彦	藤枝中央小学校長
16	成瀬 英明	稲葉小学校長
17	朝比奈 義典	藤枝中学校長
18	山崎 仁志	藤枝地区交流センター長
19	景山 晶夫	稲葉地区交流センター長
20	杉原 一行	教育政策課長
21	小林 彰	学校教育監

事務局：教育委員会 教育政策課

令和２年度 藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会委員名簿（敬称略）

	氏 名	所 属 団 体 等
1	工藤 道夫	藤枝第４自治会長
2	岡村 良興	藤枝第１０自治会長
3	三石 保雄	藤枝第２自治会長
4	成島 正明	稲葉第１自治会長
5	田口 敏一	青少年健全育成会会長
6	近藤 晃代	藤枝小学校評議員
7	岡村 政幸	藤枝中央小学校評議員
8	石神 聡	稲葉小学校評議員
9	青島 一利	藤枝中学校評議員
10	佐野 美津枝	保護者代表（藤枝小ＰＴＡ会長）
11	岡島 佑樹	保護者代表（藤枝中央小ＰＴＡ会長）
12	佐藤 勇介	保護者代表（稲葉小ＰＴＡ会長）
13	岡村 光裕	保護者代表（藤枝中ＰＴＡ会長）
14	鈴木 義広	藤枝小学校長
15	新村 和彦	藤枝中央小学校長
16	成瀬 英明	稲葉小学校長
17	小林 彰	藤枝中学校長
18	山崎 仁志	藤枝地区交流センター長
19	三好 正彦	稲葉地区交流センター長
20	杉原 一行	教育政策課長
21	梶川 佐知子	学校教育監

事務局：教育委員会 教育政策課

藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 藤枝市小中一貫教育推進計画に基づき、藤枝中学校区において導入を目指す小中一貫教育（小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育）について協議・検討し、藤枝中学校区小中一貫教育推進計画を作成するため、藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議)

第2条 協議会は次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 藤枝中学校区小中一貫教育により目指す子ども像や、導入する小中一貫教育の内容、指導体制、及び条件整備、並びに導入スケジュールを協議・検討し、藤枝中学校区小中一貫教育推進計画を作成すること。
- (2) その他、小中一貫教育に関し教育委員会が必要と認める事項。

(構成員)

第3条 協議会の委員は20人程度をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 教育委員会の職員（教育政策課長、学校教育監）
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は任命の日から令和3年3月31日までとし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、教育政策課長の職にある委員をもって充てる。

2 会長は協議会の会務を総理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は原則公開とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局を藤枝市教育委員会教育政策課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月6日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

3 用語解説

アルファベット

ICT（アイシーティー）【P4 *6】

Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。社会の情報化が急速に進展する中で、学校においても、コンピュータやインターネット、デジタルカメラ、タブレット、電子黒板等の ICT が多様な学習のための重要な手段として活用されれば教育の質の向上が図れると期待されている。

か 行

キャリア教育 【P4 *3】

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

コミュニケーション能力 【P4 *2】

国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子どもたちにとっての基礎的な能力。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【P4 *8】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会が地域住民、保護者などにより構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営や学校の課題に対して、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協議し、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

さ 行

主権者教育 【P4 *4】

社会で起きている様々な出来事について、自分自身で考え、判断し、主体的に行動できる人を育てようという教育で、それが、国家、社会の形成者としての意識を醸成する教育につながる。

単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、

他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

小中学校連携ドリームプラン事業【P2 ＊1】

児童生徒の確かな成長のため、地域での9年間を意識し、同一中学校区の小中学校が連携して取り組む藤枝市独自の事業。子供たちが夢を持ち、教員にとっても教育研究となることを目的としている。

た 行

中1ギャップ【P4 ＊5】

小学校から中学校に進学したときに、学習や生活の変化になじめず、いじめや不登校などの様々な困難を抱えてしまう生徒が増える現象のこと。いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1で不登校数等が急増するように見えることから使われ始めた。

な 行

乗り入れ授業【P6 ＊10】

中学校教員が小学校で教科担任をしたり、ティームティーチングで指導を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行うこと。

は 行

ふじえだ型ピア・サポート活動【P7 ＊11】

児童生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動。

子供のコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした、子供自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声かけといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。ふじえだ型とは思いやり溢れる学校風土を醸成していくことをねらいとし、これによって悩みを抱えたり、友達関係をうまく結べなかったりして何らかのサポートを必要とする子供たちへの支援につなげようとしている部分で、「人と支え合い、つながり、かかわり合う活動」を指している。

藤枝市小中一貫教育カリキュラム【P6 ＊9】

本市で伝統的に取り組んでき藤枝型授業を意識し、平成29年3月に改訂された新学習指導要領をベースに、市内教職員を中心にして作成した小中一貫教育のための小中学校9年

間における各教科の教育内容計画。

本市が取り組む小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技術の確実な習得を目指すと共に、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう全教科と特別支援教育分野で作成。本市教職員全員に配布している。

プログラミング教育 【P4 *7】

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。



藤枝中学校区小中一貫教育推進協議会